

第 2 1 0 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第210回組合会会議録

令和8年3月5日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第210回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
- 報告第2号 監査報告書（施設監査）の提出について
- 報告第3号 監査報告書（上半期監査）の提出について
- 議案第1号 令和7年度変更事業計画及び予算（第1次）について
- 議案第2号 令和8年度事業計画及び予算について
- 議案第3号 千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について
- 議案第4号 千葉縣市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について
- 議案第5号 千葉縣市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正について
- 議案第6号 千葉縣市町村職員共済会館設置規則の一部改正について
- 議案第7号 千葉縣市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正について

招集年月日 令和8年3月5日
議長 岩田利雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（4名）

- 3番 佐藤晴彦
5番 橋本浩
7番 岩田利雄
9番 宮本泰介

市町村長以外の議員（9名）

- 4番 戸井健一
6番 住吉竜司
8番 青木賀一
10番 伊藤成司
12番 五木田晴幸
14番 松本孝則
16番 勝俣雄吾
18番 刈込慎一
20番 大阿久大輔

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

- 1番 高橋恭市

2 番 高 橋 章 彦
1 1 番 星 野 順一郎
1 3 番 渡 辺 芳 邦
1 5 番 井 崎 義 治
1 7 番 神 谷 俊 一
1 9 番 内 田 悦 嗣

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

3 番 佐 藤 晴 彦（委任者6名）
1 0 番 伊 藤 成 司（委任者1名）

学識経験監事である高橋邦芳は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	布 施 幸 一
事務局次長兼福祉課長	工 藤 誠
事務局次長兼情報管理課長	伊 藤 篤 史
総 務 課 長	篠 崎 輝 明
保 健 課 長	白 井 貴 弘
年 金 課 長	大 月 和 美
経 理 課 長	杉 本 実 千 乃
主幹兼総務係長	中 川 聡
施設長兼監査室長	関 裕 行

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 事務局長の布施でございます。議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の折、組合会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、この会場にお越しいただきまして、ご出席をいただきました市町村長議員4名でございます。委任状を提出されました市町村長議員は6名で、合計10名でございます。また、職員議員につきましては、9名の方にこの会場にお越しただいてのご出席をいただきまして、委任状を提出されました職員議員は1名で、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定により定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第210回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして、議長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いいたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに、第210回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、

公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます次第でございます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件は、令和7年度変更事業計画及び予算、令和8年度事業計画及び予算、及び予算に関連する諸規則等の一部変更、一部改正についてでございます。

令和8年度の事業計画及び予算の策定にあたりましては、総務省から示されます、「地方公務員共済組合の事業運営について」及び「予算編成関係資料」に基づき、編成作業を行ったものでございます。それでは、令和8年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず、組合員数の状況でございますが、令和8年度末の組合員数は8万2,495人で、前年度より1,399人の増加を見込むものでございます。

次に、短期経理でございます。令和8年度の短期給付財源率につきましては、令和7年度の給与改定などにより、掛金・負担金収入が増加し、令和7年度末の短期積立金が当初予算より約40億円増加したことから、前年度から「1,000分の6.8」引き下げ、「1,000分の88」とするものでございます。また、介護保険の財源率でございますが、令和8年度における介護納付金が前年度から4億3,000万円増加することから、「1,000分の0.62」引き上げ、「1,000分の15.8」とするものでございます。

次に、業務経理でございます。事務費の負担については、引き続き支出が増加している財政状況に鑑み、短期経理からの繰り入れにより、当該費用の一部を賄うものでございます。

次に、保健経理でございます。財源率につきましては、「1,000分の4.40」に据え置くものでございます。事業内容につきましては、各種講座の開催、さらには特定健康診査及び特定保健指導の的確な実行など、保健事業の根幹である疾病予防事業の充実を図っていくものでございます。また、直営施設利用助成金の特別加算2,000円を維持しつつ、適用範囲を2親等から3親等以内の親族及びその配偶者に特別拡大するものでございます。

次に、保健経理（第2）、那須の森ヴィレッジ、宿泊経理のオークラ千葉ホテル、黒潮荘でございますが、物価高騰などによるサービス原価の上昇に伴い、料金の見直しを行うものでございます。また、オークラ千葉ホテルは、令和7年12月18日に開業25年を迎えたことから、これまでのご愛顧への感謝を込めたイベントなどを実施するものでございます。

次に、貯金経理でございます。共済貯金の支払利率につきましては、運用利回りが若干改善してきているものでございますが、収支の状況に鑑み、引き続き1.9パーセントとし、有価証券を中心に安全有利で効率的な運用に努めてまいります。

各事業経理の詳細及びその他の議案につきましては、事務局から説明がありますので、充分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、去る2月12日から18日までの間、開催いたしました地区別共済制度研修会につきまして、職員側議員の皆様におかれましては、組合員への予算の周知、並びに研修会の円滑な遂行にご尽力をいただきましたことに感謝を申し上げ、議長の挨拶といたします。

議長 それでは、本日の会議に入りますが、会議に入る前に、議員の皆様にご報告を申し上げます。前酒々井町長の小坂泰久議員の退職に伴い、去る1月20日に第1選挙区において、市町村長議員の補欠選挙が行われ、栄町長の橋本浩議員がご当選され、前いすみ市長の太田洋議員の退職に伴い、1月29日に第7選挙区において、富津市長の高橋恭市議員がご当選されておりますことをご報告申し上げます。

また、小坂前議員、太田前議員におかれましては、当組合の理事も務められていたことから、先程、市町村長理事の補欠選挙を執行いたしましたところ、栄町長の橋本浩議員、習志野市長の宮本泰介議員が理事に当選され、宮本理事におかれましては、理事長職務代理者に指名されたことをご報告させていただきます。

本日、橋本議員、宮本議員がご出席をされておりますので、ここでご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。第1選挙区の橋本議員さんからよろしくお願ひいたします。

橋本議員 改めまして、こんにちは。この度、千葉県市町村職員共済組合の理事に就任をさせていただきました栄町長の橋本でございます。この会の安定的な運営をしっかりと担っていけるように、精一杯頑張っまいますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。続きまして、第3選挙区の宮本議員さん、よろしくお願ひいたします。

宮本議員 皆様、こんにちは。先程、理事に就任いたしまして、また、理事長より職務代理者に指名されました。理事長をしっかりサポートさせていただきたいと思っております。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議長 次に、会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側5番橋本浩議員、職員側8番青木賀一議員の両名を指名いたします。

議長 議案の提案の前に、報告事項が3件ございます。報告第1号「総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」事務局から報告を求めます。関監査室長。

監査室長 はい。

議長 はい、室長。

監査室長 監査室長の関でございます。私からは、報告第1号「総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」ご説明をさせていただきます。資料の3ページ「監査の結果について」をご覧ください。総務大臣監査につきましては、令和6年10月31日に実施され、その結果につきまして、昨年3月31日付けで通知があったものでございます。指摘事項につきましては、以下にございますとおり、4点ございました。1点目といたしまして、年金、オンライン資格確認等システムにおけるマイナンバー登録事務については、正確な情報が登録されるよう適切に対応すること。その際、令和6年6月5日付けの福利課長通知に基づき、適切に対応すること。2点目といたしまして、厳しい短期給付財政に鑑み、なお一層の医療費増嵩対策を講じるとともに、第3期データヘルス計画において明らかにされた健康課題の解決に向けた、効果的な保健事業を確実に実施すること。3点目といたしまして、情報セキュリティや個人情報保護に関して、職員による自己点検を定期的を実施すること。4ページをご覧ください。4点目といたしまして、宿泊経理の運営については、組合員のニーズを踏まえることはもとより、運営委託先と協議しながら、宿泊需要の動向や経営環境の変化等の分析に基づき、目標数値達成のための今後の具体の取組を明確にした上で、計画的に取り組むこと。その上で、引き続き専門的知見やノウハウ等も活用しながら、独立採算による経営を確保するよう努めること。でございます。

それでは、6ページをご覧ください。こちらは、監査当日における講評事項でございます。ただいまの4点に加えまして、1、総則的事項といたしまして、2点ございました。前段で、組合会における長側議員の出席率向上に努めること。後段で、諸手当については、共済組合を組織する地方公共団体等の職員の取扱いを勘案して適正に措置すること。でございます。

それでは、9ページをご覧ください。本件監査の結果に対する措置状況でございます。昨年4月30日付けで千葉県総務部長あてに報告をしているものでございます。資料の10ページから14ページにおける指摘年度のところに令和6年度とあるものが、先ほど触れました指摘をされた事項でございます。ここでは、新たな指摘事項に対する対応方針の要旨をご報告させていただきます。12ページをご覧ください。2、短期・保健経理に関する事項でございます。真ん中の列に指摘事項に対する対応方針がございます。要約させていただきます。厳しい短期給付財政に鑑み、組合員及び被扶養者の健康増進、疾病予防に効果がある事業を行っていくものでございます。また、短期組合員の加入によって、収入に比して支出が増加している状況であるため、健康増進等に効果的な事業へ効率的に財源の配分を図りながら、保健経理の健全化と事業の充実に努めていく旨を報告しております。3、マイナンバー登録事務でございます。令和6年6月5日付けの福利課長通知に基づき、引き続き適切に対応してまいります旨を報告しております。14ページをご覧ください。11、情報セキュリティ・個人情報保護に関する事項でございます。

今後も定期的に監査・点検等を実施し、その対策の推進に努めてまいります旨を報告しております。

報告第1号のご説明につきましては、以上でございます。

議長 　　ただいま「総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」の報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

[「なし」の声あり]

議長 　　以上で、報告第1号「総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」の報告を終結いたします。

議長 　　次に、監査報告書が2件提出されておりますので、監事から報告を求めます。高橋学識経験監事。

学識経験監事 　　はい。

議長 　　はい、監事。

学識経験監事 　　監事の高橋でございます。着座にてご報告させていただきます。初めに施設監査でございます。監査報告書。1、監査年月日。令和7年9月29日から令和7年9月30日まで。2、監査の対象となった期間。令和7年4月1日から令和7年8月31日まで。3、監査事項。黒潮荘の施設及び運営状況について。4、監査の結果の概況及び意見。施設の運営及び経理面は、法令の定めるところにより適正に行われており、利用促進、収益性の向上に努めていることが認められた。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他必要な事項。なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組法定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により、上記のとおり報告します。令和8年3月5日。監事、高橋邦芳。監事、佐藤晴彦。監事、勝俣雄吾。

学識経験監事 　　続きまして、上半期監査でございます。監査報告書。1、監査年月日。令和7年11月13日。2、監査の対象となった期間。令和7年4月1日から令和7年9月30日まで。3、監査事項。組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他必要な事項。なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組法定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により、上記のとおり報告します。令和8年3月5日。監事、高橋邦芳。監事、佐藤晴彦。監事、勝俣雄吾。以上でございます。

議長 　　ただいま、監査報告書について報告がありました。ご質疑等ございま

したらお願いをいたします。

[「なし」の声あり]

議 長 ご質疑ないようでございますので、監査の報告を終結いたします。

議 長 これより、議案の上程を行います。議案第1号「令和7年度変更事業計画及び予算（第1次）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。篠崎総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 総務課長の篠崎でございます。それでは、議案第1号、令和7年度変更事業計画及び予算（第1次）につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入ります。着座にてご説明をさせていただきます。それでは議案第1号をご覧ください。令和7年度変更事業計画及び予算（第1次）を別冊のように定めるということで、1枚おめくりいただきますと、令和7年度変更事業計画及び予算（第1次）の予算書がございます。こちらにつきましては、昨年12月末日の実績に基づき、収支の変更を行ったものでございます。表紙を1枚おめくりいただきますと、緑色の紙で令和7年度事業計画変更の概況がございます。本日はこの概況を用いまして、収支予定等の変更についてご説明をさせていただきます。

それでは、概況の1ページをご覧ください。まず、短期経理からでございます。1の短期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、180万円となる見込みでございます。こちらは高額医療貸付、出産貸付の資金となるものでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後の欄にございますとおり、収入合計で543億768万5,000円を、支出合計で513億7,215万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、29億3,553万5,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、2の厚生年金保険経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で876億219万8,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会に払い込むものでございます。

続きまして、3の退職等年金経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で56億6,927万6,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

それでは、概況の2ページにお進みください。4の経過的長期経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入は負担金のみとなっており、3億6,463万6,000円

を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金として収入額と同額を、こちらも全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

続きまして、5の退職等年金預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、21億1,412万円、物資経理への貸付金につきましては、24億35万7,000円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入は利息及び配当金のみでございますが、4,403万1,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。3の資産の構成割合の変更についてでございます。変更後の合計欄をご覧ください。46億9,409万6,000円となる見込みでございます。

続きまして、6の経過的長期預託金管理経理でございます。当該経理は、地方公共団体の発行する債券の私募引受でございます、縁故地方債の引き受けを行うものでございます。1の収支予定でございます。変更予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしておりますので、当初計画どおり変更しないものとするものでございます。2の資産の構成割合につきましても、当初計画どおり変更しないものとするものでございます。

続きまして、7の業務経理でございます。収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で10億3,942万1,000円を、支出合計で11億1,847万9,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、7,905万8,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

それでは、概況の3ページにお進みください。8の保健経理でございます。収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で20億965万9,000円を、支出合計といたしまして、19億1,269万3,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、9,696万6,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、9の保健経理(第2)でございます。収支予定の変更につきまして(3)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で2億4,574万2,000円を、支出合計で2億969万1,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、3,605万1,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、10の保健経理(第3)でございます。収支予定の変更につきまして(2)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で3,373万5,000円を、支出合計で4,537万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1,163万5,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、11の宿泊経理でございます。こちらは概況の3ページから4ページに記載させていただいております。収支予定の変更につきまして4ページをご覧ください。変更後でございますが、収入合計で18億812万4,000円、支出合計で18億9,919万3,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、9,106万9,

000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、12の貯金経理でございます。収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で80億435万7,000円を、支出合計で75億6,273万4,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、4億4,162万3,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、13の貸付経理でございます。1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましては、先程、短期経理及び退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入りますが、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更についてでございます。(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で5,712万6,000円を、支出合計で6,182万6,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、470万円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

それでは、概況の5ページにお進みください。14の物資経理でございます。1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましても、先程、退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入りますが、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更についてでございます。(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で10億3,126万5,000円を、支出合計で10億3,221万5,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、95万円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

最後に、15の財形経理でございます。1の借入金の変更についてでございます。変更後、全国市町村職員共済組合連合会からの長期借入金につきましては、2,208万8,000円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入合計で21万2,000円を、支出合計で21万1,000円をそれぞれ見込み、当期利益金については、変更前と同様に1,000円を見込むものでございます。

以上をもちまして、議案第1号、令和7年度変更事業計画及び予算(第1次)の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 　　ただいま、議案第1号「令和7年度変更事業計画及び予算(第1次)について」の説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じますが。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議 長 　　以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第1号「令和7年度変更事業計画及び予算(第1次)について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議 長 　　挙手、全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第2号「令和8年度事業計画及び予算について」を議題いたします。事務局から説明を求めます。篠崎総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい、課長。

総務課長 それでは、議案第2号、令和8年度事業計画及び予算をご説明させていただきます。恐れ入ります。着座にてご説明をさせていただきます。議案第2号をご覧ください。令和8年度事業計画及び予算を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、令和8年度予算書がございます。こちらまた、表紙をおめくりいただきますと、緑色の紙で令和8年度事業計画の概況がございます。本日の説明につきましても、この概況を用いましてご説明をさせていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。まず、1の総括でございます。(1)地方公共団体の数でございます。合計で97団体となるものがございます。なお、令和8年3月31日をもって三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団が解散することから、令和7年度と比べ、3団体減少するものがございます。(2)の組合員数でございます。令和8年度末推計Cの合計欄をご覧ください。8万2,495人を見込みまして、前年度と比較いたしますと、1,399人増加する見込みとなるものがございます。(3)標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額でございます。こちら表の下の部分でございます。令和8年度末推計Cの合計欄をご覧ください。上段につきましては、長期に係る標準報酬の月額、下段につきましては、短期に係る標準報酬の月額でございます。かつこ内の数字につきましては、1人当たりの平均標準報酬の月額となっております。かつこ内の数字をご覧ください。まず、長期の平均標準報酬の月額につきましては、42万5,569円となる見込みでございます。前年度と比べますと、6,601円の増加となる見込みでございます。その下の短期の平均標準報酬の月額につきましては、36万6,956円となる見込みでございます。前年度と比較いたしますと、6,201円の増加となる見込みでございます。それでは、概況の2ページにお移りください。2ページの中ほど(5)被扶養者数になります。令和8年度末推計の合計欄をご覧ください。4万5,382人となる見込みでございます。前年度と比べますと、259人の減少を見込んでおります。

続きまして、概況の3ページにお移りいただきまして、2の短期経理でございます。まず(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金、負担金との割合ということで、短期給付の財源率でございます。令和8年度、掛金44パーミル、負担金44パーミルを合計いたしまして、88パーミルとするものであり、前年度より6.8ポイント引き下げるものがございます。次に(2)介護保険の財源率でございます。令和8年度、掛金7.9パーミル、負担金7.9パーミルを合計いたしまして、15.8パーミルとさせていただくものであり、前年度と比べますと、0.62ポイント引き上げとさせていただくものがございます。次に(3)子ども子育て支援金の財源率でございます。令和8年度から創設されることとな

り、国が示す一律の支援金率として、掛金1.15パーミル、負担金1.15パーミルを合計いたしまして、2.3パーミルとなるものでございます。次に(5)給付の実績及び推計でございます。令和8年度末推計Cの合計欄をご覧ください。こちらは、法定給付、附加給付、一部負担金払戻金の合計といたしまして、年度末では273億6,204万3,000円を見込むものでございます。それでは、概況の4ページにお移りください。(6)の拠出金等の実績及び推計でございます。こちらも令和8年度末推計Cの中ほどにあります合計欄をご覧ください。前期高齢者納付金から退職者給付拠出金までの合計欄がございます。こちらにつきましては、短期の標準報酬総額との割合で、いわゆる特定保険料率ということで、その割合につきましては、33.34パーミルとなるものでございます。(7)資金計画でございます。こちらは概況の4ページから5ページにわたり掲載させていただいております。表の左側が損益計算となっております。令和8年度収支差し引きにつきましては、5ページをご覧ください。損益計算、一番下の差引本年度損失金の欄にありますとおり、15億4,641万6,000円の損失金が生じる見込みでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、77億6,598万9,000円となる見込みでございます。

次に、3の厚生年金保険経理でございます。まず(1)の財源率でございます。令和8年度欄をご覧ください。組合員保険料91.5パーミル、負担金91.5パーミル、合計いたしまして、183パーミルということで、前年度と同率でございます。(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。収入合計いたしまして、886億3,267万6,000円を見込んでおります。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

概況の6ページにお移りください。次に、4の退職等年金経理でございます。まず(1)財源率でございます。令和8年度、掛金7.5パーミル、負担金7.5パーミル、合計いたしまして、15パーミルということで、前年度と変更はないものでございます。(2)資金計画でございます。左側の損益計算でございますが、収入合計いたしまして、58億1,336万2,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

次に、5の経過的長期経理でございます。(1)財源率でございます。令和8年度、0.0869パーミルということで、前年度と比較いたしますと、0.007ポイント引き下げとなるものでございます。次に(3)資金計画でございます。左側の損益計算でございますが、収入につきましては、負担金のみでございます。3億7,402万7,000円となるものでございます。支出につきましては、負担金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

概況の7ページにお移りください。次に、6の退職等年金預託金管理経理でございます。まず(1)の資金計画でございます。表の左側の損益計算、収入でございますが、利息及び配当金のみで、4,705万5,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、支払

利息として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。(2)の資産の構成割合でございます。貸付経理への貸付金でございますが、令和8年度末、2段目の欄でございますとおり、20億1,582万円を見込んでいます。また、物資経理への貸付金につきましては、令和8年度末、3段目の欄でございますとおり、28億1,435万7,000円を見込んでいます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。こちらの経理につきましては、地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引き受けでございます縁故地方債の引き受けのみを行うものでございます。また、予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしており、令和8年度につきましては、(1)の資金計画、(2)の資産の構成割合とも、ご覧のように0と記載しております。

次に、8の業務経理でございます。まず(1)事務費の額、1人当たりでございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期分の令和8年度の事務費につきましては、1万1,095円となるものでございます。前年度と比較いたしますと、557円引き上げとなるものでございます。②の退職等年金給付分でございます。令和8年度、519円となりまして、前年度と比べますと、55円引き下げとなるものでございます。概況の8ページにお移りください。次に(2)資金計画でございます。左側の損益計算の一番下でございます。収支差し引きいたしますと、2,323万6,000円の損失金を見込みまして、その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、7億9,398万4,000円となる見込みでございます。

次に、9の保健経理でございます。(1)財源率でございます。令和8年度、掛金2.2パーミル、負担金2.2パーミル、合計いたしまして4.4パーミルということで、前年度から据え置きとさせていただくものでございます。(2)事業の種類でございます。こちらは概況の8ページから9ページにわたり掲載させていただいております。8ページ表の下段でございます、保養関係の保養所・会館・保健センター利用助成金についてでございますが、保養や健康増進のための各施設の利用の促進を図ることを目的に、令和8年度の保養所・会館・保健センター利用助成金について、特別加算の2,000円を維持するとともに、適用範囲を2親等から3親等以内の親族及びその配偶者に特別拡大するものでございます。9ページをご覧ください。次に表の中ほどにございます講座関係の健康管理講座についてでございます。令和6年度からの第3期データヘルス計画に基づき、那須の森ヴィレッジを活用した、野外活動型の健康管理講座を実施しておりますが、新たに黒潮荘を活用したシーカヤック教室を、組合員に費用の一部をご負担いただき、開催するものでございます。(3)資金計画でございます。概況の9ページから10ページにわたり掲載させていただいております。10ページの左側の損益計算の一番下の欄をご覧くださいますと、収支差し引きいたしまして、4,672万9,000円の利益金が生じる見込みでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、20億1,529万8,000円となる見込みでございます。

次に、10の保健経理(第2)でございます。(3)施設の利用状況及び

利用料金でございます。まず、イの利用状況でございます。那須の森ヴィレッジ、年間の利用予定者数につきましては9,176人、利用率につきましては70パーセントを見込んでおるところでございます。なお、その下の注書きでございます。令和8年度の開設期間につきましては、令和8年4月5日から11月24日までとさせていただきます。その下、ロの利用料金につきましては、物価高騰などによるサービス原価の上昇に伴い、一律400円の引き上げ改定を行うものでございます。当該料金表は、引き上げ後の料金を掲載しているものでございます。次に、概況の11ページにお移りください。(4)資金計画でございます。左側の損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、2,406万7,000円の損失金を見込んでおります。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、2億6,613万1,000円となる見込みでございます。

次に、11の保健経理(第3)でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金をご覧ください。まず、イの利用状況でございます。温浴施設スパ・スカイビューでございます。年間利用者数、2万5,649人を見込んでおるところでございます。その下、ロの利用料金につきましては、組合員及びその家族については変更ございません。続きまして、概況の12ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。左側の損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、1,442万7,000円の損失金を見込み、その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、5,151万5,000円となる見込みでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。(2)施設の現況からでございます。まず、表の下の段の中ほどにあります、利用率でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、69.6パーセント、黒潮荘につきましては、58パーセントをそれぞれ見込んでおるところでございます。その右の、利用料金につきましては、オークラ千葉ホテル、黒潮荘ともに保健経理(第2)と同様の理由により、料金の引き上げ改定を行うものでございます。続きまして、概況の13ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。左側の損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、2,393万7,000円の利益金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、18億7,459万8,000円を見込むものでございます。

次に、13の貯金経理でございます。(1)貯金の種類、支払利率及び現況でございます。表の中ほどにございます令和8年度末見込みの中の一、支払利率の欄をご覧ください。令和8年度支払利率1.9パーセントということで、前年度と同率でございます。概況の14ページをご覧ください。(2)資金計画でございます。損益計算の一番下でございます。収支差し引きいたしますと、4億3,490万8,000円の利益金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、637億7,731万4,000円となる見込みでございます。(4)予定運用利回りでございます。こちらは、計算結果にありますとおり、1.739153パーセントということで、貯金の支払利率より下回るものでございます。

次に、14の貸付経理でございます。(2)貸付金の現況及び貸付利率

でございます。まず、ロの貸付条件をご覧ください。こちらにつきましては、表に記載させていただいておりますとおり、普通貸付から特別貸付における、貸付利率につきましては、ご覧のとおりとなっているものでございまして、令和8年度におきましてもこの利率が適用となる見込みでございます。それでは概況15ページにお移りください。ページの下の方でございます、(4)資金計画でございます。左側の損益計算でございます。一番下の欄をご覧くださいますと、収支差し引きいたしまして、1,388万3,000円の損失金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、24億8,720万8,000円となる見込みでございます。

次に、15の物資経理でございます。(1)運転資金の状況及び販売品目、月賦期間及び平均利潤率でございます。イの運転資金の状況をご覧ください。資金の内容欄一番上でございます資金の借入先は、退職等年金預託金管理経理からで、令和8年度、28億1,435万7,000円となるものでございます。概況の16ページにお移りください。ロの販売品目、月賦期間及び平均利潤率をご覧ください。中ほど、手数料率の欄がございます。令和8年度は、前年度と同率の1.39パーセントでございます。(3)資金計画でございます。左側の損益計算、一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、96万9,000円の損失金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、2億2,088万4,000円となる見込みでございます。

最後に、16の財形経理でございます。まず(1)貸付金の種類でございますが、こちらにつきましては、財形住宅貸付事業に係る資金の貸し付けとなっているものでございます。(2)貸付金の調達、貸し付けの条件等でございます。利率につきましては、独立行政法人勤労者退職金共済機構の勤労者財産形成融資に係る貸付利率等を定める要領附則第5項の率となっております。そして、一番下、ニの資金の調達先につきましては、全国市町村職員共済組合連合会からとなるものでございます。続きまして(3)資金計画でございます。損益計算一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、1,000円の利益金が生じる見込みでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、8,000円となる見込みでございます。

議案第2号の説明につきましては、以上でございます。

議長 　ただいま、議案第2号「令和8年度事業計画及び予算について」の説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

戸井議員 　はい、議長。

議長 　はい、戸井議員。

戸井議員 　議席4番、木更津市の戸井と申します。千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則第25条の規定に基づき発言します。

初めに、短期経理についてです。組合員が増えたことによって、掛金が昨年より6.8パーミル減額になりましたが、昨年と比較して、組合員1

人当たり年間どのくらい減額をしたのか教えてください。また、財源率を下げたことによって、15億2,934万3,000円のマイナスが生じていますが、収支均衡にした方が良いのではないかと。事務局の考え方を教えてください。

次に、業務経理についてです。今年度も短期経理から1億5,242万4,000円の繰り入れをしていますが、昨年、事務局の回答では、業務経理の状況に鑑み、慎重に判断すると答えています、今回積立金が7億9,000万円あるにも関わらず、短期経理から繰り入れた理由を教えてください。また、地方公務員等共済組合法に業務経理の必要な積立金は、どのくらいを積み立てなければならないといっているのでしょうか。併せて教えてください。

次に、保健経理についてです。直営施設利用助成金の範囲を2親等から3親等に拡大していただけることは、組合員にとっては大変良いことだと思いますが、確認の方法が大変難しいと思います。どのような確認方法を考えていますか。

次に、宿泊経理についてです。平成30年に黒潮荘の改修工事が完了しましたが、その時は工事概要に排水管の交換は入っていませんでした。今回の排水管改修工事の見積もり金額はどのくらいかかりますか。教えてください。オークラ千葉ホテルが昨年の12月で開業25年を迎えました。今年度も消防設備等大きな改修工事が予定されていますが、これからもその度に、工事を行っていくのですか。事務局の考え方を教えてください。また、令和4年度に行った建物診断結果が20年で60億円かかると聞いていますが、延ばせば延ばすだけ部材費や人件費が高騰していくのではないのでしょうか。以上です。よろしくお願いいたします。

保健課長 はい、議長。

議長 はい、保健課長。

保健課長 保健課長の白井でございます。私からは、短期経理につきまして、ご回答させていただきます。短期給付分の財源率が6.8パーミル引き下げられたことにより、昨年度と比較して、組合員1人当たり年間どのくらい減額するのかにつきましては、令和8年度の組合員1人当たりの標準報酬月額の見込みが約36万6,000円であるため、この標準報酬月額と比較しますと、月の掛金で960円の減額となり、年間では1万1,520円の減額となります。

次に、財源率の引き下げにより、約15億円の当期短期損失金が生じるため、収支均衡にしたほうが良いのではないかと、についての事務局の考え方につきましては、令和7年度において組合員数の増加及び給与改定等の影響により標準報酬総額が増加したことに伴い、短期掛金・負担金収入が大幅に増加し、年度末において短期積立金が、必要額の目安である20億円程度を超える約69億円保有できる見込みとなったことから、複数年で減少を図ってまいりたいと考えているものでございます。仮に3年間、88パーミルで据え置いた場合、毎年度約15億円の当期短期損失金を計上することとなり、3年間の累積で約45億円程度の短

期積立金の減少を考えているものでございます。短期経理につきましては、以上でございます。

総務課長 はい、議長。

議長 はい、総務課長。

総務課長 私からは、短期経理から業務経理への繰り入れにつきまして、回答させていただきます。業務経理における昨今の状況としましては、制度改正等によるシステム改修費用や機器更改費用、物価上昇による支出の増加により、積立金を取り崩す状況が続いております。経費の節減に努めているところでございますが、令和8年度においても、短期給付事業に要する費用を賄うために短期経理から繰り入れを行っても当期損失金が生じる見込みとなり、今後においても、同様の傾向が見込まれるものでございます。このような中、積立金が枯渇するタイミングで繰り入れを始めた場合、資金不足となる恐れがあるため、積立金を保有している現段階において繰り入れすることで、安定した運営を行いたいと考えております。

なお、業務経理における保有すべき積立金の額につきましては、特段定められていないものでございます。業務経理につきましては、以上でございます。

福祉課長 はい、議長。

議長 はい、福祉課長。

福祉課長 福祉課長の工藤でございます。私からは、保健経理のご質問、直営施設利用助成金の範囲を2親等から3親等に拡大させていただく部分の確認方法につきまして、お答えさせていただきます。確認方法につきましては、資格確認書、資格情報通知書、マイナポータルの資格情報画面等で組合員等記号番号を確認させていただき、3親等の方にも自身の資格確認書等や運転免許証、学生証等をご持参、ご提示いただき、確認させていただきます。また、確認方法の詳細につきましては、直営施設利用券面に注意事項として記載いたしますとともに、共済だより4月号にも掲載させていただきます。以上でございます。

施設長 はい、議長。

議長 はい、施設長。

施設長 施設長の関でございます。私からは、宿泊経理につきまして、ご回答させていただきます。まず、黒潮荘の改修工事についてでございます。令和8年度に修繕を予定しているのは、昭和58年11月の全面改築後、未改修のまま42年が経過した機械室、厨房、パントリー等のある区画でございます。よって、平成30年の工事の範囲には入っていない区画になるものでございます。その中でも、この間、不具合の発生頻度が高いエ

リアだけに限定するか、区画全体の修繕にするかなどは、これからその緊急性なども含めまして精査をいたします。また、できるだけ臨時休館などは行わないで、各月における休館日を利用しての修繕をしたいと考えております。よって、現時点において、見積もり金額をお示しすることは難しい状況ですが、黒潮荘の自己資金たる流動資産の状況を鑑みまして、5,000万円を上限とする予算制約を設けたうえで、費用対効果の高い修繕を行ってまいりたいと考えています。

次に、オークラ千葉ホテルの改修工事と、令和4年度に行った建物診断結果の対応についてでございますが、関連いたしますのでまとめてご回答させていただきます。令和4年度に行った建物診断は、将来の施設の修繕・更新にかかる費用や工事時期の目安を把握することを目的に行われたものでございます。ご質問のとおり、当該診断結果では、20年で60億円程度の費用がかかるとされておりますが、現時点においては、部材費や人件費等の高騰により、さらに費用の増加が見込まれるものでございます。他方で、この規模の費用を要する改修工事等に対応するためには、他経理からの繰り入れ等を検討する必要がありますが、これまでの地方公務員共済組合の事業運営に係る総務省通知においては、施設の改修を行う場合には、有効性及び効率性の観点から、費用に見合った効果が得られるかどうか十分に検証したうえで、十分な自己資金を含めた資金計画を立て行うことなどが示されています。よって、現状においては、緊急性の度合いなどにより優先順位をつけ、年度ごとに、宿泊経理の自己資金で対応できる案件にしぼりながら改修等を行っていくことが、偶発的な不具合等の発生リスクを回避・低減しつつ、費用に見合った効果を得るための運営を継続できる現実的な対応だと考えています。このようなことから、令和4年度に行った建物診断結果につきまして、現状いつを着工とお示しする段階にはないものでございます。以上でございます。

議 長 よろしいでしょうか。

戸井議員 はい。ありがとうございました。

議 長 他に質疑はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

議 長 以上で、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号「令和8年度事業計画及び予算について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 挙手、全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第3号から議案第7号までは予算に関連した諸規則等の一

部変更及び一部改正等でございますので、一括議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、議案第3号から議案第7号までを一括議題といたします。順次、事務局から説明を求めます。篠崎総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 それでは、議案第3号をご覧ください。議案第3号「千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について」説明をさせていただきます。議案の表紙を1枚おめくりいただきまして、1ページの定款の一部を変更する要綱書をもってご説明させていただきます。

第1、変更の目的でございます。1、所属所の解散に伴い、所要の変更を行うものでございます。2、地方公務員の定年引上げ等に起因する組合員数の増加及び給与改定等の影響による標準報酬総額の増加を見込むこと並びに剰余金の状況に鑑み、短期財源率を引き下げるものでございます。3、給与改定等の影響による介護保険第2号被保険者の標準報酬総額の増加を見込み、それに伴い介護納付金が増加したことから、収支均衡を図るため、介護財源率を引き上げるものでございます。4、子ども子育て支援法の一部を改正する法律により地方公務員等共済組合法の一部が改正されたことに伴い、令和8年度から子ども・子育て支援納付金に係る掛金及び負担金の財源率を新たに規定するものでございます。5、育児休業手当金及び介護休業手当金に係る共同事業における掛金・負担金率が引き下げられたことに伴い、長期組合員、後期高齢者等短期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率を引き下げるものでございます。6、短期経理から業務経理への資金の繰入れについて、所要の変更を行うものでございます。

第2、変更する事項でございます。1、令和8年3月31日をもって三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が解散することに伴い、第9条第3項に規定する市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙区の表の一部を変更するものでございます。第9条第3項関係でございます。2、前項の変更に伴い、第32条第1号に規定する組合員の範囲を定めた別表の一部を変更するものでございます。3、短期財源率に関する事項。短期財源率を「1,000分の6.80」引き下げ、「1,000分の94.80」から「1,000分の88.00」とするものでございます。第42条第1項、第42条の2関係でございます。4、介護財源率に関する事項。介護財源率を「1,000分の0.62」引き上げ、「1,000分の15.18」から「1,000分の15.80」とするものでございます。第42条第1項、第42条の2関係でございます。5、子ども子育て支援財源率に関する事項。子ども子育て支援財源率については、被用者保険等保険者が健康保険法第160条の2に規定する子ども子育て支援金率を定めるに当たって参酌すべき率として、

国が示す一律の支援金率である「1,000分の2.30」とするものでございます。第42条第1項、第42条の2関係でございます。6、長期組合員、後期高齢者等短期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率に関する事項。「育児・介護休業手当金拠出金」に係る短期分財源率を「1,000分の0.40」引き下げ、「1,000分の5.04」から「1,000分の4.64」とするものでございます。第42条第1項関係でございます。7、資金の繰入れに関する事項。「令和7年度」を「令和8年度」に、「1,630円」を「1,900円」とするものでございます。第44条関係でございます。

第3、施行期日でございます。1、この変更は、令和8年4月1日から施行するものでございます。2、変更後の第42条第1項及び第42条の2の規定は、令和8年4月分以後の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例によるものでございます。議案第3号の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第4号につきましては、福祉課長からご説明申し上げます。

福祉課長 それでは、議案第4号「千葉県市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について」ご説明させていただきます。議案の表紙を1枚おめくりいただきまして、1ページの助成金交付規則の一部を改正する要綱書に基づきまして、ご説明させていただきます。

第1、改正の目的でございます。組合員及びその家族のための施設という枠組みの中で、利用範囲を拡大することにより更なる利用促進を図ることを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。会館・保養所・保健センター利用助成金の適用範囲を2親等以内の親族から3親等以内の親族及びその配偶者に拡大するものとするものでございます。第2条2号イ、第3号イ及び、第4号イ関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は、令和8年4月1日から施行するものでございます。議案第4号につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第5号につきましては、施設長の関からご説明申し上げます。

施設長 私からは、議案第5号と第6号をご説明させていただきます。議案第5号「千葉県市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正について」をご説明させていただきます。設置規則の一部を別紙のとおり改正するものでございます。1枚おめくりいただきまして、要綱書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

第1、改正の目的でございます。将来にわたり安定した運営を行うため、規定料金の宿泊料を引き上げて収益の改善を図ることを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。宿泊料を一律400円引き上げるものでございます。第9条別表第1関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は、令和8年4月1日から施行するものでございます。議案第5号につきましては、以上でございます。

施設長 続きます、議案第6号をご覧ください。「千葉県市町村職員共済会館設置規則の一部改正について」をご説明させていただきます。設置規則の一部を別紙のとおり改正するものでございます。1枚おめくりいただきまして、要綱書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

第1、改正の目的でございます。将来にわたり安定した運営を行うため、利用料金を引き上げて収益の改善を図ることを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。1、宿泊料の一部を1,000円から1,500円の間で引き上げるものでございます。第16条利用料金別表(1)宿泊料関係でございます。2、宴会場及びカラオケルーム利用料の一部を500円から6万円の間で引き上げるものでございます。第16条利用料金別表(5)宴会場及びカラオケルーム使用料関係でございます。3、保健施設の利用料金について、宿泊を伴わないオークラブ会員(組合員及びその家族を除く。)の利用料金を910円に引き上げるものでございます。第16条利用料金別表(7)保健施設の利用料金関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は、令和8年4月1日から施行するものでございます。議案第6号につきましては、以上でございます。

引き続き、福祉課長がご説明申し上げます。

福祉課長 続きます、議案第7号「千葉県市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正について」ご説明させていただきます。議案の表紙を1枚おめくりいただきまして、1ページ的那須高原ちば保健センター設置規則の一部を改正する要綱書に基づきまして、ご説明させていただきます。

第1、改正の目的でございます。将来にわたり安定した運営を行うため、規定料金の宿泊料を引き上げて収益の改善を図ることを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。宿泊料を一律400円引き上げるものとするものでございます。第15条別表関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は、令和8年4月1日から施行するものでございます。議案第7号につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 ただいま、議案第3号から議案第7号までの説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で質疑を終結いたします。これより、採決をいたします。議案第3号「千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について」、議案第4号「千葉県市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について」、議案第5号「千葉県市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正について」、議案第6号「千葉県市町村職員共済会館設置規則の一部改正について」、議案第7号「千葉県市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手

を求めます。

[全員挙手]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第3号から議案第7号までは原案のとおり可決されました。

議 長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚くお礼申し上げます。

以上をもちまして、第210回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 (時刻14時14分)

令和8年3月11日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 橋 本 浩

署名議員 青 木 賀 一